

青森県報

第二千七百二十号

平成十八年
十二月二十日
(水曜日)

目 次

告 示

- 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退…………… (保健衛生課) …… 一
- 障害福祉サービス事業者の指定…………… (障害福祉課) …… 一
- 保安林の指定…………… (林 政 課) …… 二
- 国土調査の指定…………… (農村整備課) …… 二
- 出先機関……………
- 土地改良区の役員の就任及び退任…………… (農 林 水 産 西 北 地 方 事 務 所) …… 二
- 右 同…………… (同) …… 三
- 右 同…………… (同) …… 三
- 右 同…………… (同) …… 三

告 示

青森県告示第九百二十一号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第四項の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、結核予防法施行令（昭和二十六年政令第百四十二号）第二条の五第二項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成十八年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	森内科小児科医院	所 在 地	五所川原市柏原町七三	指 定 辞 退 年 月 日	平成一八・一七
-----	----------	-------	------------	---------------	---------

青森県告示第九百二十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成十八年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う事業所	指 定 年 月 日
名称 社会福祉法人愛生会 五所川原市大字金山字千代鶴一四二	名称 共同生活援助 五所川原市大字梅田字福浦四七五の一七	名称 共同生活援助事業所幸の家 五所川原市大字五所川原市松島町六丁目四九	平成一八・一七
名称 社会福祉法人愛生会 五所川原市大字金山字千代鶴一四二	名称 共同生活援助 五所川原市大字金山字千代鶴一四二	名称 共同生活援助事業所幸の家 五所川原市大字五所川原市松島町六丁目四九	平成一八・一七
名称 社会福祉法人愛生会 八戸市大字大久保字大山二二の〇	名称 共同生活援助 八戸市大字大久保字大山二二の〇	名称 共同生活援助事業所幸の家 八戸市大字大久保字大山二二の〇	平成一八・一七
名称 黒石市 黒石市大字市ノ町一の一	名称 児童デイサービス 黒石市西ヶ丘九五	名称 児童デイサービスセンター「森の森」 黒石市西ヶ丘九五	平成一八・一七
名称 社会福祉法人誠風会 弘前市大字清野袋字岡部四三三の一	名称 居宅介護 弘前市大字清野袋字岡部四三三の一	名称 訪問介護センター「幸陽荘」 弘前市大字清野袋字岡部四三三の一	平成一八・一七
名称 社会福祉法人五戸町社会福祉協議会 三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三六	名称 居宅介護 三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三六	名称 訪問介護事業所 三戸郡五戸町字鍛冶屋窪上三三六	平成一八・一七

医療法人謙昌会	八戸市大字大久保字大山三一の二	居宅介護	美保野ホムケア杏	八戸市大字大久保字大山三一の二	"
有限会社ケアサポート 健美	十和田市東三番町三〇の二六	居宅介護	有限会社ケアサポート 健美	十和田市東三番町三〇の二六	"

青森県告示第九百二十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成十八年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 保安林の所在場所
西津軽郡深浦町大字松神字下浜松三三の五・三三の一一・三三の二五（以上三筆）
について次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種の次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を青森県農林水産部林政課及び深浦町役場に備え置いて縦覧に供する。

青森県告示第九百二十四号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定により、平成十八

年十二月十三日次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第五項の規定により公示する。

平成十八年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
五戸町	大字倉石又重字館向の一部及び字中崎の一部	平成十八年十二月二十日から平成二十年三月三十一日まで

出 先 機 関

土地改良区の役員の内任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、砂沢溜池土地改良区から、次のとおり役員の内任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十八年十二月二十日

西北地方農林水産事務所 葛 西 弘 光

役員の内任退任の年月日	氏名	住 所
平成一八・一〇・七就任	増田 栄	弘前市大字笹館字市原一四
"	川村 哲雄	北津軽郡鶴田町大字木筒字下藤代四七
"	寺山 正則	大字野木字西松虫六の二
"	長尾 英孝	大字木筒字中柳川四七
"	永野 久夫	弘前市大字三和字川合六の一
"	田沢 定美	一 北津軽郡鶴田町大字野木字西松虫四二の
"	神 昭弘	つがる市柏桑野木田米本七八の二

理事	大井 光伸	弘前市大字三和字上池神六一の一	〃
〃	成田 良幸	北津軽郡鶴田町大字野木字上藤森一〇の四	〃
監事	秋庭 剛	大字木筒字下掛橋七〇の〃	〃
〃	長内 一敏	大字野木字西松虫一〇五の二	〃
〃	斎藤 昭一	弘前市大字三和字川合二四	〃
理事	永野 久夫	〃	六〇一
〃	増田 栄	大字笹館字市原一四	〃
〃	寺山 正則	北津軽郡鶴田町大字野木字西松虫六の二	〃
〃	成田 良幸	〃	字上藤森一〇の四
〃	長尾 英孝	大字木筒字中柳川四七	〃
〃	田沢 定美	大字野木字西松虫四二の〃	〃
〃	大井 光伸	弘前市大字三和字上池神六一の一	〃
〃	神 昭弘	つがる市柏桑野木田米本七八の二	〃
〃	川村 哲雄	北津軽郡鶴田町大字木筒字下藤代四七	〃
監事	秋庭 剛	〃	字下掛橋七〇の〃
〃	長内 豊昭	大字野木字西松虫五の一	〃
〃	斎藤 昭一	弘前市大字三和字川合二四	〃

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、廻堰大溜池土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十八年十二月二十日

西北地方農林水産事務所 葛 西 弘 光

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任及び退任 の 年 月 日
理事	田村 勝則	北津軽郡鶴田町大字廻堰字稲川六一	平成 一六・一〇・三就任
〃	成田 定吉	〃	〃
〃	〃	字東下山一〇	〃

理事	中野 隆	大字妙堂崎字米元一九	〃
〃	笹森 三太郎	大字廻堰字上桂井三の三	〃
〃	花田 長一郎	大字野木字上藤森五五	〃
〃	棟方 廣光	大字木筒字下藤代五八	〃
〃	笹森 勘蔵	〃	一六七
〃	神 正幸	つがる市柏桑野木田米本七三の三	〃
〃	成田 広志	北津軽郡鶴田町大字廻堰字上桂井九の三	〃
〃	洪谷 秀雄	大字妙堂崎字上林一二四	〃
監事	田中 忠悦	つがる市柏桑野木田千五五の一	〃
〃	成田 広志	北津軽郡鶴田町大字廻堰字上桂井九の三	〃
〃	洪谷 精一	大字妙堂崎字掛元四	〃
〃	花田 朋典	大字野木字下糺七二	〃
〃	田村 勝則	大字廻堰字稲川六一	〃
〃	成田 定吉	〃	字東下山一〇
〃	中野 隆	大字妙堂崎字米元一九	〃
〃	笹森 三太郎	大字廻堰字上桂井三の三	〃
〃	花田 長一郎	大字野木字上藤森五五	〃
〃	棟方 廣光	大字木筒字下藤代五八	〃
〃	笹森 勘蔵	〃	一六七
〃	神 正幸	つがる市柏桑野木田米本七三の三	〃
〃	成田 広志	北津軽郡鶴田町大字廻堰字上桂井九の三	〃
〃	洪谷 秀雄	大字妙堂崎字上林一二四	〃

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、西津軽土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十八年十二月二十日

西北地方農林水産事務所長 葛 西 弘 光

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任及び退任 の 年 月 日
理事	盛 貢	つがる市木造福原妻元七三の二	平成 一六・一・三就任

秋田谷要藏	傳法谷謙一	葛西 一郎	藤田 隆一	成田 清繁	渋谷 久男	増田 教正	野呂 良司	佐藤 昭三	福島 弘芳	中野 學司	古坂 英	盛 貢	坂本 久夫	中村 鉄則	秋田谷要藏	傳法谷謙一	葛西 一郎	藤田 隆一	成田 清繁	増田 教正	佐藤 昭三	福島 弘芳	中野 學司	古坂 英	
下車力町盛野二九	木造出野里船川二の一	木造豊田網代四一の一	稲垣町豊川藤見山二〇	稲垣町沼崎泉水五九の一	木造吹原中山一一〇	木造藤岡三〇の七九	木造亀ヶ岡亀山三	森田町大館千歳一二三の一	つがる市木造林阿曾沼四六	北津軽郡鶴田大字妙堂崎字米元一一四	北津軽郡鶴田大字妙堂崎字米元一一四	柏上古川花森三九	木造吹原若草二一	木造平滝宝滝六七の三	木造平滝宝滝六七の三	下車力町盛野二九	木造出野里船川二の一	木造豊田網代四一の一	稲垣町豊川藤見山二〇	稲垣町沼崎泉水五九の一	木造藤岡三〇の七九	森田町大館千歳一二三の一	つがる市木造林阿曾沼四六	北津軽郡鶴田大字妙堂崎字米元一一四	柏上古川花森三九
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

一六・二二退任

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町丁目番七十七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭